（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年9月30日※1
（前回公表年月日：令和5年10月5日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 鳥取市医療看護専門学校 | 平成26年8月22日 | 下田　光太郎 | 〒680-0835<br>鳥取市東品治町103－2<br>（電話）0857-30-7066 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 学校法人<br>大阪滋慶学園 | 昭和62年3月31日 | 理事長<br>浮舟　邦彦 | 〒532-0003<br>大阪市淀川区宮原1－2－43<br>（電話）06-6150-1301 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 医療 | 医療専門課程 | 理学療法士学科 | 平成28年2月29日<br>文部科学省告示第18号 | ― |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 当校の建学の理念に基づき、「保健」・「医療」・「福祉」のそれぞれの立場で幅広く貢献できる人材を育成する。 |
| 認定年月日 | 令和2年4月20日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 年 | 昼間 | 3200時間 | 1710時間 | 570時間 | 920時間 | 0 | 0 |
| | | | | | | | 単位時間 |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員の内） | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 120 人 | 113人 | 0人 | 5人 | 25人 | 29人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学期制度 | ■前期：4月1日～9月31日<br>■後期：10月1日～3月31日<br>必要がある場合、学校長が上記に定める前期の終期および後期の終期を変更する。 | 成績評価 | ■成績表：　有<br>■成績評価の基準・方法<br>授業科目の成績評価は、理学療法士学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に判断して行う。 |
| 長期休み | ■学年始：学校長が定める日<br>■夏　季：1週間以上<br>■冬　季：1週間以上 | 卒業・進級条件 | 所定の授業の3分の2をこえる出席。<br>所定の全科目を履修し、143単位を取得。<br>卒業時：国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格 |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：　有<br>■個別相談・指導等の対応<br>長期欠席者については、学生と保護者の両者と面談する。 | 課外活動 | ■課外活動の種類<br>体育祭、学園祭、地域イベント活動、ボランティア活動等<br>■サークル活動：　有 |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等（令和5年度卒業生）<br>医療提供機関、介護福祉施設等<br>■就職指導内容<br>履歴書の書き方、面接時の注意点など<br>■卒業者数　30　人<br>■就職希望者数　30　人<br>■就職者数　29　人<br>■就職率　：　97　%<br>■卒業者に占める就職者の割合　：　97　%<br>■その他<br>・進学者数：　0人<br>（令和　5 年度卒業者に関する<br>令和6年5月23日時点の情報） | 主な学修成果（資格・検定等）※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>（令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報）<br>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。<br>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの<br>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの<br>③その他（民間検定等）<br>■自由記述欄<br>（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 |

| 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|
| 理学療法士受験資格 | ② | 30人 | 29人 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 中途退学の現状 | ■中途退学者　5 名　■中退率　4.4 %<br>令和5年4月1日時点において、在学者113名（令和4年4月1日入学者を含む）<br>令和6年3月31日時点において、在学者108名（令和6年3月31日卒業者を含む）<br>■中途退学の主な理由<br>健康問題、進路変更<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>2者面談、保護者との3者面談、学習サポート（補講対策）、キャリアサポートアンケートの実施、学生カウンセラーの配置等 |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有・無<br>※有の場合、制度内容を記入<br>■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象<br>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価：　有・無<br>一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構（受審年月 平成30年3月31日）<br>http://jcore.or.jp/accreditation.html |
| 当該学科のホームページURL | https://www.tcmn.ac.jp/ |

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門性の高い職種（医師、理学療法士など）と連携・協力しながら、患者中心のチーム医療を実践するために必要な医療人としての倫理観と社会で活躍できる基礎的能力を身につける。また、社会情勢や医療業界が求める内容、最新のリハビリテーション関連機器などについての講義や実技を取り入れて、学生に提供できる体制を整え、実践力を身につけることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては、学科の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 下田　光太郎 | 鳥取市医療看護専門学校　学校長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 谷口　雅江 | 鳥取市医療看護専門学校　副学校長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 今村　健次 | 鳥取市医療看護専門学校　事務局次長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 田中　利昭 | 鳥取市医療看護専門学校　副教務部長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 戸板　宏一郎 | 鳥取市医療看護専門学校　看護学科　学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 中井　京子 | 鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 岡本　智子 | 鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 可成　孝多 | 鳥取市医療看護専門学校　理学療法士学科　学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 石橋　康信 | 鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 大島　行博 | 鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　副学科長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 荒木　欣典 | 鳥取市医療看護専門学校　事務局副部長 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 松本　美智子 | 公益社団法人　鳥取県看護協会 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ① |
| 間庭　弘美 | 鳥取市立病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 佐藤　政隆 | 医療法人東浩会　石川病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 橋本　和幸 | 社会医療法人　仁厚会　藤井政雄記念病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 幸田　真 | 社会医療法人　仁厚会　医療福祉センター倉吉病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 段塚　宏志 | 社会医療法人　明和会医療福祉センター　ウェルフェア北園渡辺病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 河島　宏明 | 医療法人十字会　野島病院 | 令和5年6月1日～令和7年3月31日 | ③ |
| 澤　晶子 | Fitness Ja-んぐる | 令和5年6月1日～令和7年3月31日 | ③ |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、10月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年7月26日　16：30～17：30
第2回　令和6年1月11日　15：00～16：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒後の就職先において、以前は医療機関が圧倒的に占めていた中で、今では入職して1人職場になることや、介護保険区分の施設に従事することがあるため、社会情勢や制度の理解が必要であるが、そのような内容を学べるカリキュラム体制か？
→理学療法概論や管理学の科目において、保険制度の内容や理学療法士の役割・職域等について対応できるようにしていく。

（別途、以下の資料を提出）
＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

個々の学生により異なる知識面や資質を考慮した指導・支援と、臨床実習Ⅰの目的達成・遂行を目指しながら、適宜学校及び担当教員との連携を図る。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習については、実習前に学科主催で臨床実習指導者会議を開催。実習における学生評価を含む実習要綱については、学外実習の手引きを作成し、実習指導者と学科教員との指導のあり方について共通理解を得る。実習期間中は、担当教員が各施設を1～2回訪問し、実習指導者と情報交換を行い学生の実習状況を確認する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 評価実習 | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価を計画・実施し、治療計画を立案できる。 | 鳥取県立中央病院、鳥取生協病院、智頭病院、県立厚生病院、野島病院、元町病院等（総数29施設） |
| 総合臨床実習Ⅰ | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価や治療を選択し、実施できる。 | 三朝温泉病院、鳥取生協病院、尾崎病院、佐用中央病院、智頭病院、力田病院　等（総数30施設） |
| 総合臨床実習Ⅱ | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価や治療を選択し、総合的に実施できる。 | 鳥取医療センター、鳥取生協病院、三朝温泉病院、平成記念病院、高砂西部病院、津山中央病院　等（総数31施設） |

（別途、以下の資料を提出）
＊　企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき、学園は教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本地域福祉学会」（連携企業等：日本地域福祉学会）
期間：令和5年6月11日（日）　　参加者：　理学療法士学科教員1名
内容：「当事者の語りナラティブが拓く地域形成の可能性」研究発表

研修名「鳥取県理学療法学術大会」（連携企業等：鳥取県理学療法士学会）
期間：令和5年12月2-3日（土日）　　参加者：　理学療法士学科教員4名
内容：「ウィメンズヘルス理学療法の可能性」について参加

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鳥取県臨床実習指導者講習会」(連携企業等:鳥取県理学療法士会)
期間:令和5年10月15日(土)～16日(日)　　参加者:　理学療法士学科教員5名参加
内容:臨床実習における理学療法学生の指導方法について学ぶ。

研修名「DX推進研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所　)
期間:令和5年7月31日(月)　　対象:　理学療法士学科教員1名
内容:データ活用ビジョンの作成

研修名「DX推進研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所　)
期間:令和5年9月11日(月)　　対象:　理学療法士学科教員1名
内容:データ活用ビジョンの作成

研修名「理学療法士作業療法士等専任教員養成講習会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会　)
期間:令和5年12月-令和6年2月　　対象:　理学療法士学科教員1名
内容:専任教員としての総合的教育論

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第37回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和6年8月30-31日(金土)　　参加者:　理学療法士学科教員1名
内容:「ナラティブと最先端医療教育の融合」

研修名「第37回中国ブロック学科」(連携企業等:鳥取県理学療法士学会)
期間:令和6年9月7-8日(土日)　　参加者:　理学療法士学科教員1名
内容:「理学療法士の「今」を問う」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鳥取県臨床実習指導者講習会」(連携企業等:鳥取県理学療法士協会　)
期間:令和6年10月12-13日(土日)　　対象:　理学療法士学科教員数名
内容:臨床実習における理学療法学生の指導方法について学ぶ。

研修名「マネジメント研修」(連携企業等:滋慶学園　)
期間:令和6年5月22-23日(火水)　　対象:　理学療法士学科教員1名
内容:マネジメンベーシックについて学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

＊　研修等に係る諸規程

＊　研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

＊　研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることでもある。
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| （1）教育理念・目標 | 理念･目的･育成人材像 |
| （2）学校運営 | 運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム |
| （3）教育活動 | 目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格取得の指導体制、教員・教員組織 |
| （4）学修成果 | 就職率、資格取得率、退学率、学生･卒業生の社会的活躍 |
| （5）学生支援 | 就職支援、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者連携、卒業生・社会人支援 |
| （6）教育環境 | 施設･設備、学外実習、防災体制、安全管理 |
| （7）学生の受入れ募集 | 募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金 |
| （8）財務 | 財務基盤、予算･収支計画、会計監査、財務情報公開 |
| （9）法令等の遵守 | 法令遵守、個人情報保護、自己点検･自己評価とその公開 |
| （10）社会貢献・地域貢献 | 社会貢献活動、ボランティア活動 |
| （11）国際交流 | |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見等は、学内での管理運営会議および学科会議、全体連絡会などを通して、情報や問題点の共有、改善策を検討し、以下のように改善を図る。
・卒業生の声を収集して今後に活かしてほしいという意見に対しては、卒後教育として定期的な研修会・勉強会等を開催し、卒業生の現状把握とフォローアップに努める。
・卒業後の産学連携プログラムの取り組みができていないことに対しては、リハビリテーション分野における卒業生との共同研究を通して取り組む。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 松本　美智子 | 公益社団法人　鳥取県看護協会 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | 企業等委員 |
| 山根　伸亮 | 鳥取市福祉部長寿社会課鳥取市中央包括支援センター | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | 企業等委員 |
| 佐藤　政隆 | 医療法人東浩会　石川病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | 企業等委員 |
| 河島　宏明 | 医療法人十字会　野島病院 | 令和5年6月1日～令和7年3月31日 | 企業等委員 |
| 竹内　一敏 | 鳥取市保健所 | 令和5年5月1日～令和7年3月31日 | 地域公共団体 |
| 岡田　優 | 鳥取県立八頭高等学校 | 令和5年5月1日～令和7年3月31日 | 高等学校関係 |
| 福田　裕隆 | 日本赤十字社　鳥取赤十字病院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | 卒業生 |
| 古田　美由紀 | 保護者代表 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日 | 保護者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生、校長等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　https://www.tcmn.ac.jp/jyouhou/

公開時期：令和5年8月22日

（別途、以下の資料を提出）

＊ 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２

＊ 自己評価結果公開資料

＊ 学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| （1）学校の概要、目標及び計画 | 大阪滋慶学園について、学校の沿革と教育目標、教育システム |
| （2）各学科等の教育 | 学科の3つのポリシー、学科別教科目標、学科別教科課程、シラバス |
| （3）教職員 | 教職員 |
| （4）キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育、学年暦、学外研修ﾏﾆｭｱﾙ、実習先一覧、課題研究 |
| （5）様々な教育活動・教育環境 | 資格サポート、就職サポート、施設紹介 |
| （6）学生の生活支援 | 学生マンション、メンタルサポート |
| （7）学生納付金・修学支援 | 学費について、奨学金制度・教育ローン |
| （8）学校の財務 | 財務状況について |
| （9）学校評価 | 自己点検･自己評価 |
| （10）国際連携の状況 | 国際教育 |
| （11）その他 | ボランティア活動実績、ことば教室 |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　https://www.tcmn.ac.jp/

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 英語と英会話 | 医療現場に関係する英単語・英文・文法・発音等を修得することができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学 | 情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し理学療法に必要な情報処理能力を修得する事ができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 物理学 | 人体の運動における物理的作用とその影響や、物理療法の基礎となる物理的知識を修得する事ができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 倫理学 | 社会人として色々な見解を示す人がいるが、一般に行動の規範となる物事の道徳的な評価ができるようになる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 文章表現 | 読解力を身につけ、レポート・実習ノートの書き方を修得する事ができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 国際医療福祉 | 米国の理学療法教育や理学療法、リハビリテーションの実践に携わる施設を訪問し、そのシステムや方法を理解できる。 | 2後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | コミュニケーション学 | グループワークを通して、医療人として話す・表現するというコニュニケーション能力を修得することができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 統計学 | 理学療法研究に必要な統計学的知識を深め、実践することができる。 | 1後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 保健体育 | 運動を通じて健康、疾病及び障害等について、その予防や保健的概念を習得する。 | 1前 | 30 | 1 | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| ○ | | | 解剖学Ⅰ | 人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、三次元的に説明する事ができる。 | 1前 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 解剖学Ⅱ | 人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に説明できる。 | 1通 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 解剖学Ⅲ | 人体の各臓器や組織などを系統的に整理して説明できる。 | 1後 | 60 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 生理学Ⅰ | 生理学の基礎、血液・組織液、消化・吸収、栄養と代謝、体温調節、腎臓と尿の生成、内分泌などが理解できる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 生理学Ⅱ | 脳や脊髄、末梢神経、自律神経を中心に、その構造と機能について多角的に説明できる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 運動学Ⅰ | 人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法を修得することができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 運動学Ⅱ | 人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における力学的作用とその分析方法について修得することができる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 人間発達学 | 人間の発達を、社会的・神経学的・運動発達学的側面から説明できる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 動作学 | 人間の生活動作や身振りなどの動きの果たす機能や役割を体系的に説明できる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 体表解剖学Ⅰ | 触察を通して筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などが分かるようになる。 | 1前 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 体表解剖学Ⅱ | 触察を通して筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などが分かるようになる。 | 1前 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 病理学 | 生体に起こる病的障害の原因、成立過程及び結果を正しく把握し、刺激に対する組織的変化、機能的変化を説明できる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 臨床心理学 | 心理アセスメントと心理療法を中心に自己及び患者の心理について、各種心理テストを用いて理解する事ができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 機能障害学 | 理学療法で扱う機能障害を、特に運動器障害を中心に体系的に理解する事ができる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 精神医学 | 精神障害の病因、類型、経過、治療などの精神医学の基礎を理解し、面接法についても修得することができる。 | 2後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 小児科学 | 成長・発達時期に起因する疾患の原因、診断、治療について理解し説明できる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 老年学 | 加齢による社会的・身体的・心理的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践について修得する事ができる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 整形外科学 | 整形外科で扱う疾患の診断・治療の基本的な考え方を理解し説明できる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 神経内科学Ⅰ | 神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について理解し説明できる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 神経内科学Ⅱ | 神経内科で扱う疾患について病態・診断・治療について理解し説明できる。 | 2後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 内科学 | 一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を理解し説明できる。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 薬理学 | 薬物の特徴、作用機序、人体への影響を知り、医薬品を正しく理解する。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | リハビリテーション医学 | 高度化する医療ニーズに対応するための基礎知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養う。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | リハビリテーション概論 | リハビリテーションの理念や地域包括ケアシステム等を理解し、理学療法士が果たすべき役割、多職種連携について学ぶ。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 生活環境福祉論 | 地域における生活行動を支援するための住宅改造、福祉機器の介入など日常生活動作と直結した生活環境を理解できる。 | 2後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法概論 | 理学療法の歴史や法律、教育カリキュラムや治療システムなどについて説明する事ができる。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法研究法Ⅰ | 近年の理学療法では、科学的根拠に基づく医療の提供が必要であるため、その必要性や研究手法などを学ぶ。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法研究法Ⅱ | 理学療法分野の課題研究を通して、評価や治療の妥当性等の検証方法、発表方法を学ぶ。 | 2後 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 総合演習Ⅰ | 地域密着型学外演習を通じて礼節を学び、能動的学修により創造性を高め、自らの課題に気づき、解決策を見いだせる。 | 2前 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 総合演習Ⅱ | 疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎知識と臨床を結びつける総合的指向を課題型学習を通して修得できる。 | 2後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 総合演習Ⅲ | 国家試験に向けての各学生の課題分析と対策を行い、セミナーや模擬試験の実施を通して実践力を高めることができる。 | 3後 | 270 | 9 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法管理学 | 医療保険・介護保険制度を理解し、職場管理、理学療法教育に必要な能力を培うとともに、職業倫理を高める態度を養う。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法評価学Ⅰ | 評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定の理論と方法、データ解釈の基礎を修得する事ができる。 | 1通 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法評価学Ⅱ | 評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定の理論と方法、データ解釈の基礎を修得する事ができる。 | 1後 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 運動療法学Ⅰ | 身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療を修得する事ができる。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 運動療法学Ⅱ | 身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療を修得する事ができる。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 物理療法学 | 物理特性を応用した治療法の原理と各種物理療法に対する生体反応を理解し、その適応を説明できる。 | 1後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（運動器疾患） | 整形疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2通 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（脳血管疾患） | 脳・血管系の疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2通 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（神経筋疾患） | 神経・筋疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2通 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（脊髄損傷） | 脊髄損傷疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 理学療法治療学（呼吸器疾患） | 呼吸器疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（循環器疾患） | 循環代謝疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 理学療法治療学（小児） | 小児疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、演習を交えながら修得できる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 義肢装具学 | 義手、義足、装具の基本的構造と機能について理解し、その種類や適合方法、切断の理学療法について説明できる。 | 2通 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 理学療法技術論 | 疾患に関する知識や評価した内容を基礎として、治療アプローチ方法を修得できる。 | 2後 | 60 | 3 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

# 授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法士学科）

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 地域理学療法学 | 医療施設内だけに留まらない地域に根ざした理学療法とは何か、また理学療法士の役割などを説明できる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 日常生活活動論 | 対象者に発生する日常生活活動の問題や課題に対する分析力を修得できる。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 見学実習 | リハビリテーションチームにおける理学療法士の位置づけと役割を理解する。 | 2前 | 40 | 1 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 評価実習 | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価を計画・実施し、治療計画を立案できる。 | 2後 | 240 | 6 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 総合臨床実習Ⅰ | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価や治療を選択し、実施できる。 | 3前 | 320 | 8 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 総合臨床実習Ⅱ | 指導者の指導の下、実際の症例において理学療法評価や治療を選択し、総合的に実施できる。 | 3前 | 320 | 8 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| 合計 | | | | 61　科目 | 3200　単位時間（　143　単位） | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| 学則に定める授業科目の単位修得認定を受け、卒業要件である所定の単位を全て修得したものについて、卒業・課程修了判定会議を経て卒業を認定する。 | １学年の学期区分 | 2期 |
| | １学期の授業期間 | 15週 |

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。